令和６年第２回狭山市定例教育委員会会議議事録

開　催　日　時　　令和６年２月15日（木）
　　午後１時30分から午後３時31分まで

開　催　場　所　　市役所　５階　教育委員会室

出　　席　　者　　教　　育　　長　　滝　嶋　正　司
　　教育長職務代理者　　古　谷　広　明
　　委　　員　　宮　﨑　英　子
　　委　　員　　安河内　由　香
　　委　　員　　青　田　和　義

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	内　藤　光　重	次長兼教育総務課長	關　根　浩　由
教育施設管理課長	竜　円　一　征	社会教育課長	石　井　巳代子
中央公民館長	中　野　正　巳	中央図書館長	田　口　裕　昭
スポーツ振興課長	河　井　一　敏	学校教育部長	田　中　義　久
次長兼教育指導課長	宇佐見　昌　義	教育センター所長	利根川　浩　子
学　務　課　長	横　田　純　一	学校規模適正化担当課長	清　水　幹　記
入間川学校給食センター所長	高　島　勝　利	書　　記	神　田　崇　広

会議の公開・非公開　　議案第７号については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから、非公開とした。

傍　聴　者　数　　０名

報告事項

・小中学校空調設備に係る和解について

報告者（教育施設管理課長）

（要旨）

令和５年８月28日、川重冷熱工業株式会社（以下、「川重」という。）より、平成11年度に設置した入間川小学校校舎と講堂の空調設備及び、平成15年度に設置した西中学校校舎の空調設備３台について、カタログ及び仕様書の記載に反して冷房能力及び成績係数がJIS規格の性能公差を満たしていなかった旨の通知を受けた。その際、本市に設置した空調設備については性能公差を満たしていなかったとしても３台とも狭山市が求める冷房能力は確保しているが、川重側としてはこのような事態を不適切行為として重く受け止め、お詫び金30万円を支払う意向である旨の提案があった。これを受け、川重側の提案を受け

入れる手続きを進め、本件和解事項を市長の専決処分とした旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、子供たちに影響はなかったのか、また、提案金額は適正なのかとの質疑に、この3台については、狭山市が求めている以上の能力が確保されており、設置後、適正に作動していることから、損害賠償の対象にはならず、相手方の提案どおりの金額を受け入れた旨の答弁がなされた。

・今宿遺跡復元住居等再整備事業の進捗状況について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

老朽化が進んだ今宿遺跡については、遺跡復元のために寄せられた寄附金を活用し、令和4年度から再整備事業を進めてきた。本工事については、令和6年2月28日に完了する予定である。今回の再整備により、復元住居の展示とともに、古代の道具の使い方、火おこし体験や発掘体験など、郷土の古代文化について、児童生徒を中心に様々な人が複合的に学べる体験学習の場として活用できるスペースとなる。今後は、史跡解説ツアーや現地出前講座等、史跡を有効に活用する事業を実施するとともに、地元小学校である広瀬小学校や博物館と協力し、体験学習を実施していく予定である。また、3月28日にはセレモニーを、3月31日には記念講演会を開催する予定である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、現地までの交通手段や駐車場の状況はとの質疑に、遺跡は住宅街の一角にあり、駐車場は周辺にもないので、日生団地行きの路線バスを利用し、終点で下車していただくか智光山公園の駐車場に車を止め、徒歩にてお越しいただくこととなる旨の答弁がなされた。

・富士見集会所の夜間利用について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

富士見集会所については、地域の安全管理と経費削減を目的に、午後5時以降の利用区分に一件も予約がない日を午後5時で閉所とする夜間休所を、令和5年5月から試行的に実施してきた。一定期間が経過し利用者アンケートを実施したところ、夜間休所の取組に「理解できる」等の回答が97.9%であった。窓口対応や利用団体の代表者会議連絡会においても、苦情等は寄せられていないことから、利用者からは一定の理解を得られていると判断し、令和6年4月以降も、夜間休所を継続実施する旨の報告がなされた。

・令和5年度公費による実用英語技能検定結果（中学3年生、第1回・第2回）について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

狭山市立中学校3年生全員を対象に、2級から5級のいずれか一つ、年1回分の検定料を公費で支出するものであり、1次試験のみ所属の中学校で実施し

た。高校生卒業程度である2級及び、高校中級程度である準2級にチャレンジする生徒もおり、中学卒業程度の英語力に相当する3級を取得済みの生徒が3分の1いることが分かった。筆記で知識を問う問題が主の1次試験の合格率は高くはないが、話す力を問う2次試験の面接の合格率は80%を超えており、3級の2次試験の結果は約90%となっている。このことは、聞く・話すを得意とする狭山の英語に加え、各校の先生方による面接対策の結果と考えている。受験者数は1,099名で、受験率が100%を超えているが、これは、今年度より4級・5級に導入された無料の不合格者再受験制度による受験者が含まれているためである。再受験者を除いた受験率は98.5%であった。普段休みがちな生徒にも声をかけ、別室などでの受験も行ったが、受験率は100%には至らなかった。なお、教育センター適応指導教室も会場として登録し、1名が受験した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、学校が会場になっているが、どの時間を使って実施したのか。また、民間のテストを学校で実施する場合、費用負担はどのようになっているのかとの質疑に、学校によっては、英語の時間や総合学活の時間帯を使って実施しているケースも見られる。費用負担については、本来、学校で実施する場合、教員に監督費が出るが、今回は公費によるものであり、その分を差し引いた金額での受験となっている旨の答弁がなされた。公費による受験であり、3級以上の合格を目指せるとよいが、現場の英語の教師から、4級・5級を受験することに対して何か意見はあったかとの質疑に、子どもたちの英語力にはかなりの差があり、中学生のうちに2級に合格する生徒もおり、3級以上を受験するようにすると、それは難しいと思う生徒がかなりいるものと考える。4級・5級の受験について、現在の高校入試制度では、3級以上が調査書等の記載に適していると言われているが、学校によっては、4級でも5級でも、持っている資格は全て記入するようになっている。また、4級・5級を取得したことによって、子どもたちにも自信や進路に対する意欲にも結びついており、4級・5級を受験することについて、英語教員からは特に意見等は出ていない旨の答弁がなされた。

・令和5年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』
冬季集中講座の結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

対象は1年生から3年生、実施教科は、国語・数学・英語の3教科であり、3日間の集中講座を実施し、延べ768名の参加があった。令和4年度は649名であり出席数は増加している。登録していて参加できなかった生徒もいるが、理由は体調不良、家庭の用事、部活動等の活動、習い事等となっていた。この時期に、インフルエンザが流行しており、学校によっては、出席率がかなり低くなってしまったところもあった。事前・事後のテストは、平均点を見ると、どの学年どの教科でも大きな伸びが見られた。最終日に行ったアンケートでは、「参加してとても良かった・良かった」が80%、「授業がとても分かりやすか

った・分かりやすかった」については、国語82%、数学66%、英語77%という結果であった。自由記述欄のコメントを見ると、生徒にとって有意義な時間になったことが分かる旨の報告がなされた。

委員からは、水富公民館で西中の生徒の学習の様子を見たが、基本的なことを繰り返し教えてもらっており、もの足りない生徒もいるかもしれないが、授業で習ったことを再度確認するという意味では、非常に分かりやすい授業であったと思うとの感想がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和5年度第3回狭山市社会教育委員会議の開催結果について、その概要について報告がなされた。

委員からの質疑等では、会議内容の詳細については、議事録で確認できるのかとの質疑に、議事録を市の公式ホームページに掲載するので、そちらで確認願いたい旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

社会教育課関係4件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議　　案

議案第2号　狭山市立小・中学校における働き方改革基本方針について

狭山市立小・中学校における働き方改革基本方針を定めるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、「DX」について、「デジタルトランス・フォーメーション」という表記でよいのか。また、教職員の負担軽減のための条件整備として、ICT 化の推進とあるが、かねて、転入教職員から希望があった印鑑の省略は含まれるのか。また、部活動の在り方に関する取組について、この内容は市独自のものか、あるいは県や国を含めた全体の中で進めている方針なのか。さらに、この基本方針を策定するに当たって、どのようなルートで協議を進めたのかとの質疑に、「DX」は「デジタルトランスフォーメーション」が正しく表記を改める。印鑑の省略については、負担軽減になるのであれば教育委員会でも検討を進めていきたいが、すぐに実施するのは困難であると考えている。また、部活動については、市でも基本方針を示しているので、それに則りながら、近隣市や県の状況を注視しながら進めていきたい。本基本方針の策定に当たっては、校長会を通じ意見を徴し、いただいた意見をもとに、校長会の正副会長で構成する検討会を立ち上げ検討を重ね、その結果として、

本案にまとめお示しした旨の答弁がなされた。

子どもはすべて学校に任せるという保護者の意向とうまく折り合いがつくように、保護者や地域の方に十分周知を図るべきではとの質疑に、基本的には、学校から保護者等に提示する際に、市でもこのように考えているということが、学校にとっては後ろ盾になるのではと考えているので、リーフレットなどを使いながら周知を図っていく旨の答弁がなされた。

議案第2号については、原案可決した。

議案第3号　水泳授業に関する基本方針について

令和6年度から基本方針に即した水泳授業に取り組むため、提案がなされたものである。

議案第3号については、原案可決した。

議案第4号　令和5年度狭山市一般会計補正予算（第10号）－教育費

令和5年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和6年第1回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第4号については、原案可決した。

議案第5号　令和6年度狭山市教育行政の取組と重点について

狭山市教育行政の一層の充実を図ることを目的に、令和6年度における教育行政の取組と重点を定めるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、予算金額について表記しない理由はとの質疑に、予算金額については、公表の際には掲載しないので、議案では同じ形とした旨の答弁がなされた。各取り組みの文章の下に具体的取組項目がない箇所もあるが、文章の中から主なものを選び表記してはどうかとの質疑に、具体的取組項目の表記については、来年度に向けて検討する旨の答弁がなされた。

Ⅳ　家庭や地域との絆づくりの推進について、学校運営協議会に関わり、「すくすく」について記述があってもよいのではとの質疑に、地域学校協働活動については、学校によっては活動が始まっていないところもあるので、「すくすく」という言葉が広く認知された段階で表記する旨の答弁がなされた。

議案第5号については、原案可決した。

議案第６号　令和６年度狭山市一般会計当初予算－教育費

令和６年度狭山市一般会計当初予算－教育費に関する議案を令和６年第１回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、教育費が増えた要因はとの質疑に、小中学校の改修工事が増えたこと、新たに６月から９月までの期間限定で、大型冷風機２台を各校体育館に設置すること、働き方改革の一環として、各校に高速カラープリンタを設置すること、電子黒板を中学校３年生、小学校５・６年生の教室に導入すること、教科書改訂に伴い費用が増えることなどが主な要因である。また、学校教育に関しては、部活動支援員や教頭マネジメント支援員の配置に伴い人件費が増えること、全体的には、会計年度任用職員が増え、令和６年度からは、それら職員にも勤勉手当が支給されることなどが予算増の要因である旨の答弁がなされた。

議案第６号については、原案可決した。

議案７号　令和６年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について

令和６年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について、埼玉県教育委員会に内申するため、提案がなされたものである。

議案第７号については、原案可決した。

以　　上